

根室市創生総合戦略

～ 子どもたちに誇れる まち・ひと・しごと ～

効果検証調書 (H28) 【案】

(抜粋)

基本目標-2

住みたいと思える「ひと」と「しごと」を呼び込み、
安定した雇用、新しい人の流れをつくる

平成 29 年 月 日

北海道根室市

目 次

第1章 総合戦略の効果検証に当たっての基本的な考え方

1. 効果検証の目的	3
2. 効果検証の仕組み	4
3. 効果検証の進め方	4
(1) 根室市人口問題・少子化対策推進本部における検証	
(2) 根室市創生有識者会議における検証	
(3) 検証基準	
4. 市民意識調査の実施	6

第2章 人口の将来展望を踏まえた戦略目標

1. 将来の（長期）目標を達成するための方向性	7
(1) 若い女性が住み続けたいと思う「まちづくり」を推進し、 20～39歳の女性人口の減少を抑制する	
(2) 安定した雇用と新しい人の流れを創造し、生産年齢人口の 減少を抑制する	
(3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、合計特殊 出生率の向上を図る	
2. 短期、中長期における年次別の目標人口	10
① 短期目標／2020年（平成32年）	
② 中期目標／2025年（平成37年）	
③ 長期目標／2060年（平成72年）	

第3章 数値目標等の達成状況と検証結果

【基本目標－2】住みたいと思える「ひと」と「しごと」を呼び込み、
安定した雇用、新しい人の流れをつくる

《基本的な方向》	10
《数値目標と達成状況》	11
《有識者会議における検証結果》	12
《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）の達成状況》	13

資料－1 「根室市創生総合戦略（基本目標・KPI・事業）実績一覧」

第1章 総合戦略の効果検証に当たっての基本的な考え方

1. 効果検証の目的

日本全体において人口減少や少子高齢化が進展する中、根室市では、若者の更なる市外流出やそれに起因して人口減少が招く生産活動の規模縮小の課題に向き合うために、特に重要となる少子化や地域活性化などの政策を盛り込む「根室市創生総合戦略」を平成27年10月に策定したところである。

総合戦略では、根室市ならではの暮らしやすさを再認識する機会や、より一層、根室市の魅力を市内外に発信するために、戦略理念として「子どもたちに誇れるまち・ひと・しごと」を掲げ、政策パッケージとして、以下「子育て支援」、「雇用対策」、「人材育成」の3つの取組みを一体的に推進することとしている。

表 戦略理念を実現するための3つの政策パッケージ（根室市創生総合戦略より）

【戦略理念】 子どもたちに誇れる まち・ひと・しごと	住み続けられる「安心」と「支え合い」の地域を守り、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
	住みたいと思える「ひと」と「しごと」を呼び込み、安定した雇用、新しい人の流れをつくる
	みんなで実践する「市民協働」を推進し、時代にあった地域をつくり市民サービスを維持する

効果検証は、総合戦略に掲げる施策やその基本的方向がそれぞれ3つの基本目標の達成に向かって効果的に進んでいるかどうかを検証し、より良い進め方を探すとともに、必要に応じて総合戦略を改善しながら目標の達成を図ることを目的に行うものとする。

2. 効果検証の仕組み

根室市創生総合戦略においては、その効果的な推進を図るため、P D C Aサイクルを構築し、客観性を保ちながら、戦略の成果を検証することとしている。

表 P D C Aサイクルの考え方（根室市創生総合戦略より）

項目	主な内容
実施方法	計画(Plan) : 数値目標や客観的な指標を設定した戦略策定 実施(Do) : 総合戦略に基づく具体的な施策の実施 評価(Check) : 達成度を通じて戦略の成果を客観的に検証 改善(Action) : 検証結果を踏まえた施策の見直しや戦略の改訂
数値目標・客観的な指標の設定方法	① 基本目標 実現すべき成果（アウトカム）に係る数値目標を設定し、後年度、基本目標の実施状況を検証する。 ② 具体的な施策 施策ごとに客観的な重要業績評価指標（K P I）を設定した。
検証方法	外部有識者等を含む検証機関として、「根室市創生有識者会議」を継続的に運営し、基本目標の数値目標及び具体的な施策に係るK P Iの達成度を検証する。その他必要に応じて市民の意見聴取等を行い、総合戦略の見直し等を行う。
その他	外部有識者等による検証に加え、市議会における施策の効果等についての審議等も踏まえ、必要に応じて、総合戦略の改訂を行う。

具体的には、内部検証として「根室市人口問題・少子化対策推進本部」が主としてK P Iの達成度により施策の効果を検証・分析を行い、外部検証として「根室市創生有識者会議」が基本目標に定める数値目標やK P Iの達成度により、その進捗状況を審議・検証するもので毎年度実施する。

また、「根室市創生有識者会議」による検証後、「根室市議会人口ビジョン・総合戦略策定等に関する特別委員会」における意見等も踏まえ、必要に応じて「根室市創生総合戦略」を改訂していくものである。

3. 効果検証の進め方

（1）根室市人口問題・少子化対策推進本部における検証

根室市人口問題・少子化対策推進本部においては、具体的な事業の実施状況を踏まえながら、重要業績評価指標（K P I）の達成度等により各施策の基本的方向について効果検証・分析するとともに、今後の課題と対応方向を示すものとする。

(2) 根室市創生有識者会議における検証

根室市創生有識者会議においては、3つの基本目標を達成するため、重要業績評価指標（K P I）の達成度や市の内部検証等を踏まえながら、基本目標全体に対する施策の進捗状況を総合的に検証する。

また、内部検証で示す施策の基本的方向ごとの「今後の課題と対応方向」を踏まえ、今後、施策を推進する上で対応が求められる課題や施策運営の改善を図るべき事項を示すものとする。

表 効果検証の進め方

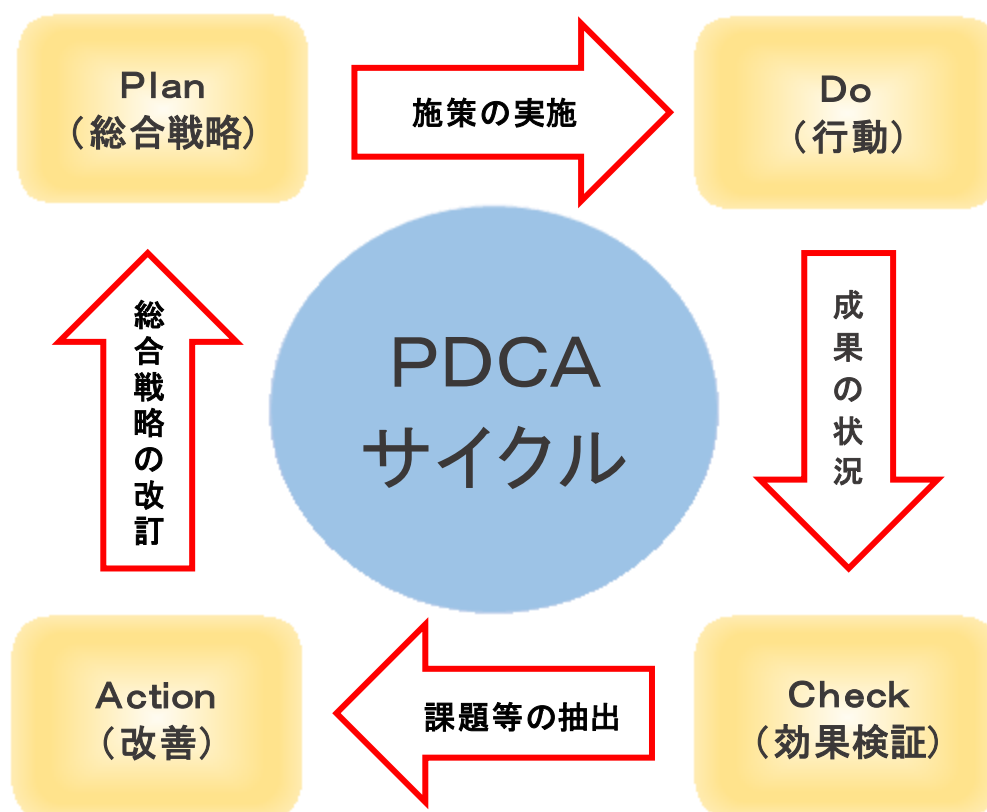
基本目標	施策	施策の基本的方向	市内部検証	有識者会議 (外部検証)
基本目標-1 住み続けられる 「安心」と「支え 合い」の地域を守 り、若い世代の結 婚・出産・子育て の希望をかなえ る	(ア)子育て・少子 化対策の推 進	①出会い、結婚、 妊娠、出産、 育児に関する 機会や相談、 支援体制の強 化	順調に進んで いる。	
		②・・・	概ね順調に進 んでいる。	
		③・・・	やや遅れてい る。	
		④・・・	遅れている。	
	(イ)周産期医療 と小児医療 体制の整備	①・・・	遅れている。	

(3) 検証基準

検証結果の区分	考え方
A 順調に進んでいる。	数値目標の実績値やK P Iの達成状況等から総合的に見て、基本目標達成に向けた取組みが順調なもの
B 概ね順調に進んでいる。	(同上) 基本目標達成に向けた取組みが概ね順調なもの
C やや遅れている。	(同上) 基本目標達成に向けた取組みがやや遅れているもの
D 遅れている。	(同上) 基本目標達成に向けた取組みが遅れているもの

4. 市民意識調査の実施

根室市創生総合戦略は、市民意識調査をはじめ広く市民から意見収集を行いながら策定したところであり、施策の基本的方向の重要業績評価指標（KPI）の中には市民満足度指数を定めているものも多くある。このため検証に当たっては、それらの状況把握を行う必要があることから、毎年度市民意識調査を実施する。



第2章 人口の将来展望を踏まえた戦略目標

※この章は、効果検証に当たり根室市創生総合戦略の目標を再確認するため、総合戦略の第2章を全文掲載する。

1. 将来の（長期）目標を達成するための方向性

根室市の総人口は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」を基にすると、2010年（平成22年）の29,198人から、2025年（平成27年）の23,491人を経て、2035年（平成47年）には2万人を割って19,696人となり、2060年（平成72年）には総人口11,554人となることが見込まれている。

このため、合計特殊出生率の向上による916人の減少抑制（自然減少抑制）に加え、転出超過対策による2,792人の減少抑制（社会減少抑制）を図ることによって、下記の比較表のとおり年齢3区分人口の割合を改善しながら、全体で国立社会保障・人口問題研究所における推計から3,708人の人口減少を抑制し、2060年（平成72年）における総人口15,262人の確保を目指すものとし、こうした将来展望を踏まえ、次の3つのポイントに集中して施策を推進する。

表 根室市における人口の将来展望

人口推計比較表						
■人口数						
年齢3区分人口推計比較 (単位:人)						
区 分	2010年(平成22年)人口	2060年(平成72年)推計		増 減		根室市-社人研
		社人研推計 (対策を行わない場合)	根室市推計 (出生率増加・転出抑制)	2060年-2010年		
		社人研推計	根室市推計	社人研推計	根室市推計	
年少人口	3,565	913	1,430	▲2,652	▲2,135	517
生産人口	17,901	5,842	7,970	▲12,059	▲9,931	2,128
老年人口	7,732	4,800	5,862	▲2,932	▲1,870	1,062
総人口	29,198	11,554	15,262	▲17,644	▲13,936	3,708
注:年齢3区分人口と推計総人口は端数の関係で一致しない場合がある。						
■割合						
年齢3区分割合推計比較 (単位:ポイント)						
区 分	2010年(平成22年)人口	2060年(平成72年)推計		増 減		根室市-社人研
		社人研推計 (対策を行わない場合)	根室市推計 (出生率増加・転出抑制)	2060年-2010年		
		社人研推計	根室市推計	社人研推計	根室市推計	
年少人口	12.2%	7.9%	9.4%	▲4.3	▲2.8	1.5
生産人口	61.3%	50.6%	52.2%	▲10.7	▲9.1	1.6
老年人口	26.5%	41.5%	38.4%	15.0	11.9	▲3.1
※「社人研推計」とは、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」を指す。						

■「根室市人口ビジョン」を踏まえた3つのポイント

(1) 若い女性が住み続けたいと思う「まちづくり」を推進し、20～39歳の女性人口の減少を抑制する

現状： 2010年（平成22年）／20～39歳の女性人口2,930人



目標： 2060年（平成72年）／20～39歳の女性人口1,203人



目指すべき将来の姿： 20～39歳の女性人口320人の減少抑制

現状で20～39歳の女性人口2,930人について、年間7人程度の減少を抑制するなどの改善を図ることにより、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」で示されている2060年（平成72年）時点における20～39歳の女性人口883人に対して、320人の減少を抑制し、1,203人を確保する。

【減少抑制】

(2) 安定した雇用と新しい人の流れを創造し、生産年齢人口の減少を抑制する

現状： 2010年（平成22年）／生産年齢人口17,901人



目標： 2060年（平成72年）／生産年齢人口7,970人

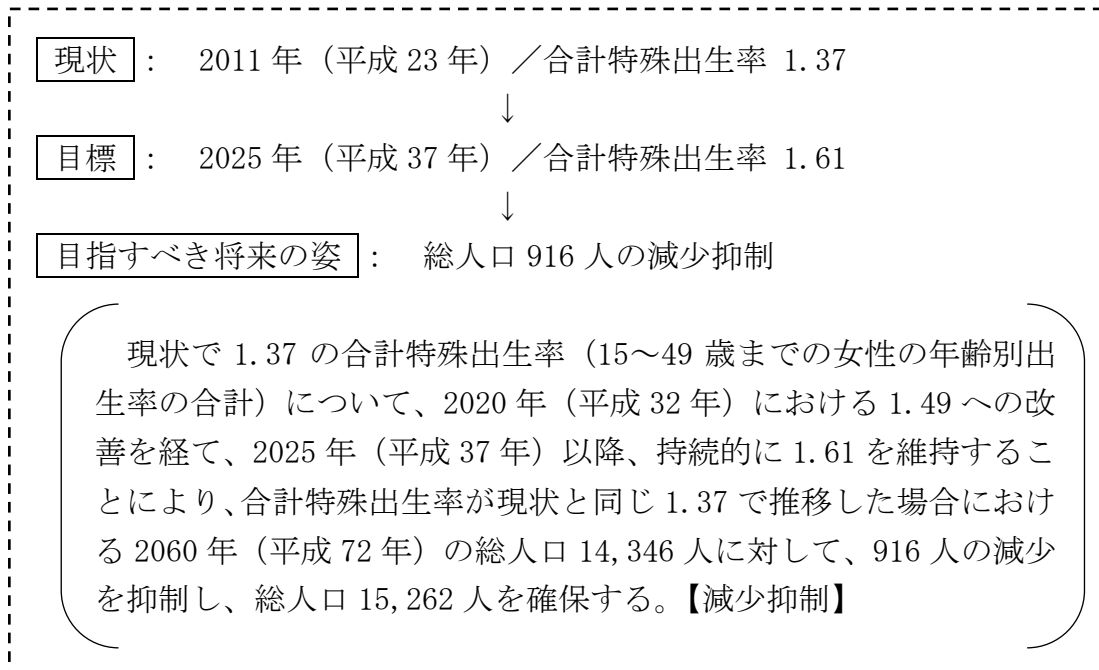


目指すべき将来の姿： 生産年齢人口2,128人の減少抑制

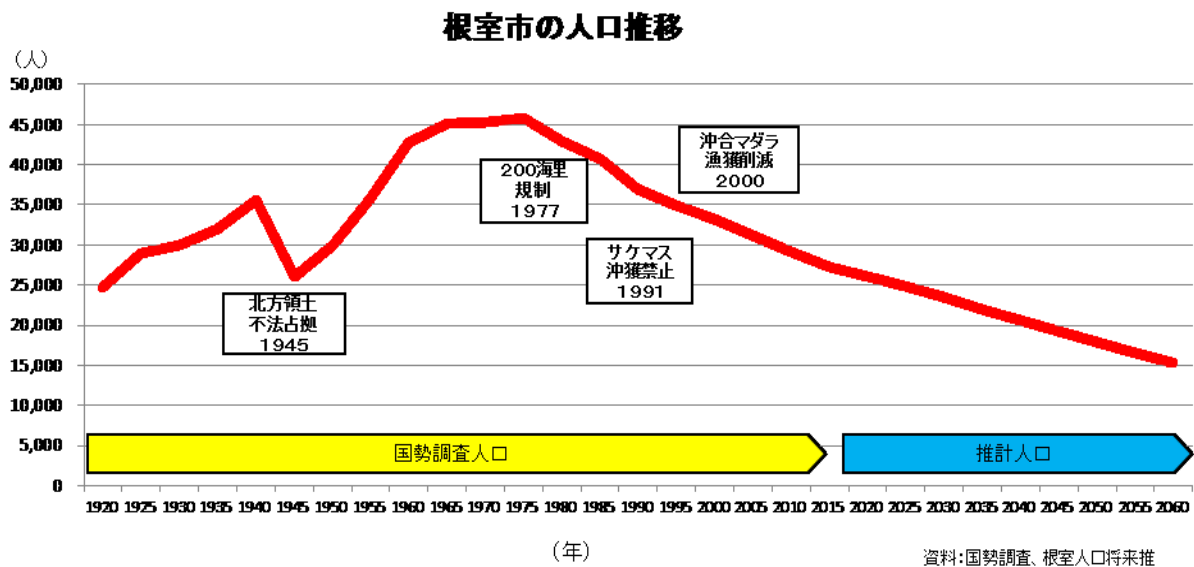
現状で生産年齢人口17,901人について、年間47人程度の減少を抑制するなどの改善を図ることにより、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」で示されている2060年（平成72年）時点における生産年齢人口5,842人に対して、2,128人の減少を抑制し、7,970人を確保する。

【減少抑制】

(3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、合計特殊出生率の向上を図る



※ 参考（根室市人口ビジョンより）



2. 短期、中長期における年次別の目標人口

第九期根室市総合計画「重点プロジェクト」において抽出した今後10年間のまちづくり主要課題、更には、根室市人口ビジョンにおける「現状分析」及び「将来展望に必要な調査分析」の結果等を踏まえ、人口に関して①短期、②中期、③長期のそれぞれの目指すべき目標を定めた。

表 人口に関する短期、中長期の目標年次表

区分	目標年次	目標年次に対応する戦略・計画等
短期	平成32年(2020年)	根室市創生総合戦略(5か年戦略)
中期	平成37年(2025年)	第九期根室市総合計画(10か年計画)
長期	平成72年(2060年)	根室市人口ビジョン(45か年展望)

① 短期目標／2020年(平成32年)

2020年(平成32年)における総人口26,043人の確保

[653人減少抑制]

	総人口	年少人口	生産人口	老年人口
社人研推計	25,390	2,533	14,317	8,540
根室市推計	26,043	2,678	14,704	8,661
減少抑制目標人数	▲653	▲145	▲387	▲121

注:年齢3区分人口と総人口は端数の関係で一致しない場合がある。

② 中期目標／2025年(平成37年)

2025年(平成37年)における総人口24,790人の確保

[1,299人減少抑制]

	総人口	年少人口	生産人口	老年人口
社人研推計	23,491	2,185	12,997	8,308
根室市推計	24,790	2,522	13,705	8,564
減少抑制目標人数	▲1,299	▲337	▲708	▲256

注:年齢3区分人口と総人口は端数の関係で一致しない場合がある。

③ 長期目標／2060年(平成72年)

2060年(平成72年)における総人口15,262人の確保

[3,708人減少抑制]

	総人口	年少人口	生産人口	老年人口
社人研推計	11,554	913	5,842	4,800
根室市推計	15,262	1,430	7,970	5,862
減少抑制目標人数	▲3,708	▲517	▲2,128	▲1,062

注:年齢3区分人口と総人口は端数の関係で一致しない場合がある。

第3章 数値目標等の達成状況と検証結果

基本目標-2

住みたいと思える「ひと」と「しごと」を呼び込み、安定した雇用、新しい人の流れをつくる

《 基本的な方向 》

- 産業特性を活かして、域外からの人、仕事、所得を獲得し、域内で循環させる仕組みづくりを進めるとともに、類い稀れな自然環境など魅力ある地域資源を発信し、都市部との幅広い交流を図り、積極的に人と仕事を呼び込む施策を推進する。
- 漁業経営基盤の強化を図るため、協業化や法人化など将来に向けた検討を進めるとともに、受入・支援体制の拡充により担い手の育成・確保、若年就業者の定着促進に取り組む。
- 営農知識や技術の研修・教育を進め、経営感覚に優れた意欲ある担い手の育成と確保に努めるなど、新規就農者の受入・支援体制の強化と農業青年の配偶者対策の充実に取り組む。
- 生産者、加工製造業者、販売流通業者間の連携を図る6次産業化や互いの技術やノウハウを活用する農商工連携の取組みなどによる地域資源を活用した高付加価値商品の開発に取り組む。
- 大学等の研究機関や金融機関なども含めた産学官金連携の取組みを推進することにより、市内産業におけるイノベーションを促進し、新事業・新産業の創出に取り組む。
- 中小企業経営者や従業員の意識向上を図るなど、地元企業の発展を促進するとともに、新しい時代に挑戦する創造性と意欲に富んだ後継者の育成や、事業承継の推進などに取り組む。
- 高品質で安全・安心な水産物等の輸出を促進するため、産地 PR 国内商談会の開催や海外販売促進活動の展開により、中小企業における海外への販路開拓とビジネスマッチングの支援に取り組む。

- 本格移住をはじめ長期滞在者を獲得するため、情報発信や受入体制など、移住相談ワンストップ窓口と観光案内の機能面からの連携を強化し、交流人口の拡大に取り組む。
- 合同就職説明会や企業訪問など、地場産業の理解を深めるための取組みや就労体験事業を支援するほか、勤労観の醸成とコミュニケーション能力の向上を図り、求人・求職者間の雇用のミスマッチの解消に取り組む。
- 一次産業と観光産業の連携強化をはじめ、観光に関わる幅広い産業が一体となった地域の推進体制を構築し、地元の旬な食材を活かした食観光の推進による交流人口の拡大に取り組む。
- 類い稀れな自然資源などの希少性を最大限に活かし、その資源をグローバル展開するなど、欧州客をターゲットにしたエコツーリズムの推進に取り組む。
- 広域連携等の取組みとしては、根釧酪農ビジョンに基づき、関係機関、団体等と連携し、管内広域での都市部への受入情報の発信などを通じて、基幹産業である酪農の担い手を確保するとともに、地域資源を活用した産業競争力の強化に向け、金融機関等とも連携し、ブランド力向上等に取り組む。

◀ 数値目標と達成状況 ▶

① 20～39歳女性の人口

⇒ 5年で32人減少を抑制し2,357人確保^{※1}

策定時	H27	H28	H29	H30	H31
2,532人 (2015年社人研 推計値)	2,530人 (住民基本台帳) (2人↓)	2,449人 (住民基本台帳) (81人↓)			

② 生産年齢人口割合 ⇒ 5年で56.5%とし0.1ポイント向上

策定時	H27	H28	H29	H30	H31
58.6% (2015年社人研 推計値)	58.2% (住民基本台帳) (0.4↓)	57.6% (住民基本台帳) (0.6↓)			

③ 人口減少率 ⇒ 5年で0.81%とし0.97ポイント向上^{※2}

策定時	H27	H28	H29	H30	H31
1.78% (住民基本台帳)	1.57% (住民基本台帳) (0.21↑)	2.26% (住民基本台帳) (0.69↑)			

《 有識者会議における検証結果 》

対象年度	検証結果	意見等
H27	<p>C やや遅れている</p> <p>《付帯意見》 平成 28 年度中に事務局において、事業の内容見直しや重点化などの鋭意検討を進めるとともに、民間等に取り組みを促すし、意見等に対する一定の方向性をまとめ、平成 29 年度の有識者会議で報告すること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 民間と行政が連携した人手不足に係る実態把握とその対策の必要性 ● 新規就農者や後継者が営農しやすい環境づくりの必要性 ● グローバル観光の推進に向けた戦略拠点、観光協会などの体制整備等の必要性 ● 春国岱のアカエゾマツなど風蓮湖周辺の自然保護の重要性が増していることに対する保全事業の必要性 ● 農業、水産等資源に付加価値を付けるための方策の必要性
H28		

《 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）の達成状況 》

（ア）経済・雇用対策の推進

①労働力不足解消のための雇用のミスマッチ解消など需給不均衡の改善

非正規職員の正規化や、給与水準の改善など、特に女性の労働環境の向上を図り、労働力の確保及び労働力の市外流出を抑制する。

〔重要業績評価指標（KPI）と達成状況〕

・なでしこバンクに登録し各種資格を取得した人数 ⇒ 5年で75人増加

策定時	H27	H28	H29	H30	H31
0人	2人 (累計2人)	1人 (累計3人)			

・人口1,000人当たりの就職者数 ⇒ 5年で25人とし3人増加

策定時	H27	H28	H29	H30	H31
22人	19人 (3人↓)	18人 (1人↓)			

・季節労働者数 ⇒ 5年で473人とし107人減少

策定時	H27	H28	H29	H30	H31
580人	531人 (49人↑)	集計中			

・就業規則に出産休暇を定めている企業の割合 ⇒ 5年で100%

策定時	H27	H28	H29	H30	H31
47.5%	38.5% (9.0↓)	48.5% (10.0↑)			

※根室市中小企業雇用・給与実態調査報告書より

《 内部検証結果 》

対象年度	検証結果	今後の課題と対応方向
H27	C やや遅れている。	<p>産業振興ビジョンとも連動しながら、更なる労働力の確保対策等を進める必要があるが、当面、利用実績の少ない「根室なでしこ応援事業」の対象資格の見直しや成果を重視した「人材確保対策事業」の取組みを進めていく。</p> <p>なお、就業規則に産休休暇を定めている企業の割合が低下しているが、根拠となる「根室市中小企業 雇用・給与実態調査」の回収率（26.9%）が低いことから、今後の実態把握のためにも、調査実施団体とも連携し企業へ協力を求める必要がある。</p>
H28	C やや遅れている	<p>各事業に取り組んでいるが、重要業績評価（KPI）の状況から、「C やや遅れている」と評価する。</p> <p>今後は、「根室なでしこ応援事業」の内容の見直しや就職者の獲得など成果を重視した「人材確保対策事業」に取り組む必要がある。</p>

[具体的な事業の実施状況]

事業名/概要/事業量（2ヵ年分）など	
具体的な事業	35 根室なでしこ応援事業
	〈目的〉女性の活躍の場の創出と市内企業における労働力の確保に努め、地域経済の活性化に繋げる
	〈内容〉根室なでしこバンクの設置など職場体験や各種資格取得支援等を実施
	〈事業量〉・根室なでしこ応援事業を利用した就職者数 3人 ・根室なでしこバンク登録者数 14人
	36 人材確保対策事業／合同企業説明会開催
	〈目的〉労働力減少による様々な影響を抑制するため、市外から人材を獲得し、労働力確保を図る
〈内容〉首都圏等における合同就職説明会の視察・実施	
〈事業量〉・首都圏における合同就職説明会への視察参加企業数 延べ16社	

②U I ターン者向け支援の充実による起業促進と労働力の確保

起業資金の助成制度や就労支援の充実、U I ターン返済免除型の修学資金貸付などの推進により、若い世代のU I ターンの促進を図る。

[重要業績評価指標（K P I）と達成状況]

- ・ 修学資金の貸付後にU I ターンした人数 ⇒ 5年で50人増加

策定時	H27	H28	H29	H30	H31
—	6人 (累計6人)	6人 (累計12人)			

- ・ 新規創業件数 ⇒ 5年で15件増加

策定時	H27	H28	H29	H30	H31
0	1件 (累計1件)	1件 (累計2件)			

≪ 内部検証結果 ≫

対象年度	検証結果	今後の課題と対応方向
H27	C やや遅れている。	平成28年度以降に取り組む事業を含め、産業振興ビジョンとも連動した事業展開が必要である。 また、現在実施している事業についてもその効果が重要業績評価指標（K P I）に表れていないことから、内容の見直しや情報発信の強化について検討する必要がある。
H28	C やや遅れている	各事業に取り組んでいるが、重要業績評価指標（K P I）の状況から、「C やや遅れている」と評価する。 今後は、具体的事業のうち、事業量が伸びていないものの要因分析を進め、特に介護従事者修学資金貸付事業については、事業内容のブラッシュアップに取り組む必要がある。

[具体的な事業の実施状況]

事業名/概要/事業量（2カ年分）など	
具 体 的 な 事 業	37 介護従事者修学資金貸付事業 〈目 的〉市内で介護福祉士として就職する意思がある学生の資格取得を支援し、介護従事者の確保を図る 〈内 容〉一定条件を満たした場合に償還猶予及び免除規定がある修学資金の貸付 〈事業量〉・修学資金貸付件数 0件
	38 創業支援制度補助事業 〈目 的〉U I ターン者へ財政的支援を行い、新規創業や雇用の創出・産業の振興を図る 〈内 容〉U I ターン者の新規創業に係る開業準備費及び建物賃借料の補助 〈事業量〉・新規創業者に対する補助件数 2件
	39 水産技師及び食品開発従事者修学資金貸付事業 〈目 的〉水産技術者及び食品開発従事者の資格取得を支援し、基幹産業の発展の促進を図る 〈内 容〉大学等で水産に関する学業を専攻する学生に対する返済免除型奨学金の創設 〈事業量〉 【平成29年度以降実施】
	40 若年者等雇用促進支援事業 〈目 的〉若年者等の地元定着と労働力の確保を図る 〈内 容〉地元高校生等への資格取得支援を実施(介護職員初任者研修講座等の開催) 〈事業量〉・介護職員初任者研修講座受講人数 9人
	41 奨学資金貸付事業 〈目 的〉自立して学ぶことを支援し、教育機会の充実を図るとともに保護者の経済負担の軽減を図る 〈内 容〉入学準備金及び奨学資金の貸し付け 〈事業量〉奨学資金貸付件数 延べ12件
	- 医師及び医療従事者修学資金貸付事業【再掲】 〈目 的〉将来にわたり医師及び医療従事者を確保し、医療体制の充実を図る 〈内 容〉市内で勤務する医師及び医療技術者に対する返済免除型修学資金の貸付 〈事業量〉・修学資金貸付件数 延べ83件 ・修学資金貸付金返済免除件数 16件 ・貸付者のうちU I ターン就職者数 12人
	42 人材確保対策事業/住宅借上支援 ※平成28年度新規事業 〈目 的〉労働力減少による様々な影響を抑制するため、市外から人材を獲得し、労働力確保を図る 〈内 容〉外国人実習生等の労働者を確保した企業への住居借上料補助 〈事業量〉・住居借上補助件数 1件
	43 U I J ターン創業者への利率低減事業【民間等】 〈目 的〉U ターン等で起業・創業する方を支援し、地方への人材確保や地域経済の活性化を図る 〈内 容〉創業支援貸付利率特例制度 〈事業量〉
	44 シニア移住就職支援金制度【民間等】 〈目 的〉地方への移住を目指しているシニア層を支援し、地方への人材の確保、地域経済の活性化を図る 〈内 容〉地方移住就職希望者の支援 〈事業量〉

③商工業後継者の不足に伴う事業承継のための支援等の充実

事業承継に関する相談体制を強化し、市内中小企業の永続性を支援するとともに、空き店舗への出店支援などを通じ、まちの賑わいを取り戻し、若者が生涯にわたり安定して働ける場を確保する。

〔重要業績評価指標（KPI）と達成状況〕

- ・人口1,000人当たりの法人数 ⇒ 5年で28件とし2件増加

策定時	H27	H28	H29	H30	H31
26件	26件 (→)	27件 (1件↑)			

- ・商店街における出店店舗数 ⇒ 5年で10件増加

策定時	H27	H28	H29	H30	H31
—	1件 (累計1件)	1件 (累計2件)			

◀ 内部検証結果 ▶

対象年度	検証結果	今後の課題と対応方向
H27	C やや遅れている。	<p>産業振興ビジョンとも連動した事業展開が必要であるが、既存事業についてもその効果が重要業績評価指標（KPI）に表れていないことから、内容の見直しや情報発信の強化について検討する必要がある。</p> <p>なお、事業承継については、金融機関も積極的に顧客支援に取り組んでおり、より一層連携を強化し、その他事業を含めて、各事業を効果的に推進していく必要がある。</p>
H28	C やや遅れている。	<p>重要業績評価指標（KPI）の状況、更には具体的な事業の事業量の状況から、「C やや遅れている」と評価する。</p> <p>今後は、事業承継相談体制強化事業など、未着手事業の早期展開を図る必要がある。</p>

[具体的な事業の実施状況]

事業名/概要/事業量（2カ年分）など	
具 体 的 な 事 業	45 事業承継相談体制強化事業 〈目 的〉 後継者の育成や事業承継を推進し、地元企業の発展を促進する 〈内 容〉 金融機関等と連携した体制の整備充実 〈事業量〉 【平成29年度以降実施】
	- 創業支援制度補助事業【再掲】 〈目 的〉 U I ターン者へ財政的支援を行い、新規創業や雇用の創出・産業の振興を図る 〈内 容〉 U I ターン者の新規創業に係る開業準備費及び建物賃借料の補助 〈事業量〉 ・新規創業者に対する補助件数 2件
	46 経営改善支援事業 〈目 的〉 経営者や従業員の意識向上、経営安定化を図るなど地元企業の発展を促進する 〈内 容〉 外部コンサルタント導入費助成など 〈事業量〉 【平成29年度以降実施】
	47 中小企業振興融資事業 〈目 的〉 中小企業への円滑な融資が図られるとともに、経営に対する負担軽減が図られる 〈内 容〉 中小企業の運転・設備資金の貸付、信用保証料の補助 〈事業量〉 ・融資信用保証料補助件数 延べ13件
	48 まちなか賑わいづくり事業 〈目 的〉 商店街を中心とした「まちなか」への賑わいを取り戻すため、商店街の活性化を目指す 〈内 容〉 商店街が実施するイベント等に対する補助など 〈事業量〉 ・商店街活性化支援補助件数 延べ7件
	49 まちなか賑わいづくり事業／空き店舗出店支援など 〈目 的〉 商店街を中心とした「まちなか」への賑わいを取り戻すため、商店街の活性化を目指す 〈内 容〉 商店街区の空き店舗への出店に対する補助など 〈事業量〉 ・商店街出店店舗数 3件 ・空き店舗出店支援補助件数 2件
	50 創業支援ネットワーク構築事業【民間等】 〈目 的〉 金融機関などの支援機関と連携したネットワークを構築し、創業者の利便性の向上と一体的な支援を目指す 〈内 容〉 金融機関との連携により提供サービスのワンストップを推進する 〈事業量〉 【平成29年度以降実施】
	51 産業集積地の形成事業【民間等】 〈目 的〉 企業の事業拡大や経営改善、技術の高度化を支援し、地域の活性化を推進する 〈内 容〉 企業の経営・技術課題解決支援 〈事業量〉 【平成29年度以降実施】
	52 事業承継円滑化事業【民間等】 〈目 的〉 企業の事業承継を円滑に進め、雇用の確保や技術・知識など社会を支える企業の存続を推進する 〈内 容〉 事業承継に向けた相談や支援を実施する 〈事業量〉

④農林漁業の持続的な発展及び担い手対策の推進と若年就業者の定着化促進

知識や技術習得などの各種支援施策を展開し、意欲ある担い手の育成・確保、若年就業者の定着を促進する。

〔重要業績評価指標（KPI）と達成状況〕

・新規漁業就業者数 ⇒ 5年で50人増加

策定時	H27	H28	H29	H30	H31
—	4人 (累計4人)	14名 (累計18人)			

・新規農林業就業者数 ⇒ 5年で15人増加

策定時	H27	H28	H29	H30	H31
—	1人 (累計1人)	1人 (累計2人)			

・新規狩猟免許取得者数 ⇒ 5年で35人増加

策定時	H27	H28	H29	H30	H31
—	10人 (累計10人)	7人 (累計17人)			

※達成状況については全て延べ人数

◀ 内部検証結果 ▶

対象年度	検証結果	今後の課題と対応方向
H27	C やや遅れている。	産業振興ビジョンとも連動した事業を展開し、農林漁業の魅力高めるとともに、農林漁業への就業希望者への情報発信を強化する必要がある。 また、担い手の確保対策として、地域おこし協力隊の活用が可能かどうか検討していく。
H28	B 概ね順調に進んでいる	新規農林業就業者数については、伸び悩んでいる状況であるが、他の重要業績評価指標（KPI）の状況から、「B 概ね順調に進んでいる」と評価できる。 今後は、新規就農者対策事業の強化を図るなど、引き続き、一次産業の担い手対策に取り組む必要がある。

[具体的な事業の実施状況]

事業名/概要/事業量（2カ年分）など	
具 体 的 な 事 業	<p>- 漁業後継者担い手確保育成支援事業【再掲】</p> <p>〈目 的〉次代を担う漁業後継者の資質向上を図るとともに、漁業後継者の確保を図る</p> <p>〈内 容〉北海道立漁業研修所総合研修に係る経費の助成</p> <p>〈事業量〉・研修費用助成件数 3件 ・新規漁業就業者数 18人</p>
	<p>53 新規就農者確保対策事業</p> <p>〈目 的〉新規就農者の経営支援を行うとともに離農跡地への入植を奨励、担い手の育成など農業の振興を図る</p> <p>〈内 容〉新規就農者への支援・育成</p> <p>〈事業量〉・新規就農者への支援件数 0件 ・新規就農者数 2人</p>
	<p>54 エゾシカ有害駆除事業</p> <p>〈目 的〉エゾシカの個体数の減少を図り、農業被害、春国岱のハマナス群の食害などの被害を減少させる</p> <p>〈内 容〉狩猟免許取得等に係る費用の助成、各種有害駆除事業を実施</p> <p>〈事業量〉・捕獲事業従事者数 39人 ・新規狩猟免許取得者数 延べ17人 ・エゾシカ有害駆除数 2,190頭</p>
	<p>55 外来漁船誘致及び乗組員による経済効果誘発事業</p> <p>〈目 的〉外来漁船の誘致拡大に向けた取組みを進め、交流人口の拡大や地域経済の活性化に繋げる</p> <p>〈内 容〉誘致活動を展開するとともに、外来漁船員限定の各種サービスを実施</p> <p>〈事業量〉・新規外来船入港隻数 23隻</p>
	<p>- ウエディングサポート事業【再掲】</p> <p>〈目 的〉若者流出の抑制、未婚率の減少や出生数の増加など人口減少の緩和に向けた取組みを推進する</p> <p>〈内 容〉若年層（20代～40代）の独身男女が交流する場の提供</p> <p>〈事業量〉・婚活イベントの実施回数及び参加人数 6回延べ100人参加</p>
	<p>- 農業後継者対策事業【再掲】</p> <p>〈目 的〉農業後継者に対し出会いや交流の場を提供し、成婚に向けた取組みを推進する</p> <p>〈内 容〉都市女性とのふれあいイベントの開催</p> <p>〈事業量〉・「ファーム in ねむろ」等のイベント参加人数 延べ20人参加 ・農業後継者の成婚数 2組</p>
	<p>56 根釧酪農生産基盤強化推進事業・輝ける北の大地で羽ばたく根釧酪農チャレンジ事業 [民間等]</p> <p>〈目 的〉根釧酪農ビジョンに掲げる根釧酪農や地域の将来像の実現を目指す</p> <p>〈内 容〉酪農経営への支援や担い手の育成確保に取り組むとともに根釧地域の食のPRを実施</p> <p>〈事業量〉</p>

⑤産学官金の連携及び農商工連携と6次産業化の促進

大学等の研究機関や金融機関なども含めた産学官金連携の取組みを推進し、新産業の創出や地場産品の国内外でのブランド化を促進する。

〔重要業績評価指標（KPI）と達成状況〕

- ・6次産業化、地産地消費及び農商工等連携促進法の認定事業者数
⇒ 5年で2事業者とし1事業者増加

策定時	H27	H28	H29	H30	H31
1事業者	1事業者 (→)	1事業者 (→)			

- ・産学官金連携事業による研究成果の件数 ⇒ 5年で20件とし5件増加

策定時	H27	H28	H29	H30	H31
15件	18件 (3件↑※)	20件 (2件↑)			

※H26年度の取組みによる増加

- ・輸出の取組みに参画する意向がある市内企業数
⇒ 5年で15社とし4社増加

策定時	H27	H28	H29	H30	H31
11社	12社 (1社↑)	14社 (2社↑)			

- ・根室税関支署管内の輸出入貿易額
⇒ 5年で年間50億円とし2億4千万円増加

策定時	H27	H28	H29	H30	H31
47.52億円	49.54億円 (2.02億円↑)	53.86億円 (4.32億円↑)			

◀ 内部検証結果 ▶

対象年度	検証結果	今後の課題と対応方向
H27	C やや遅れている。	市民意識調査においても、産業の振興について、「水産業基盤及び生産体制の整備」が今後取り組むべき施策とする割合が45.5%（前回36.2%）と最も高いことから、産業振興ビジョンとも連動し、産業基盤の強化と育成を図る必要がある。
H28	B 概ね順調に進んでいる	重要業績評価指標（KPI）の状況から、「B概ね順調に進んでいる」と評価できる。 今後は、6次産業化や産業間連携を促進し、地域資源の付加価値向上を図るとともに、産学官金の連携による新たな地域産業の確立の促進に取り組む必要がある。

[具体的な事業の実施状況]

事業名/概要/事業量（2カ年分）など	
具 体 的 な 事 業	57 産学官連携研究開発事業／資源増大 〈目 的〉 将来の資源管理型漁業を想定し、資源増大に取り組むとともに、種苗放流技術の確立等を構築する 〈内 容〉 ヤナギダコの繁殖に関する生態の解明、資源増大に向けた種苗生産に必要な基礎的試験等の実施 〈事業量〉 ・ヤナギダコ生産量 1,200 t
	58 産学官連携研究開発事業／食品開発 〈目 的〉 大学との共同研究による商品開発・商品化により地域食品産業の新たな市場開拓・拡大を目指す 〈内 容〉 地域水産資源を活用した食品開発（サンマミンチフライ製品、乳化すり身製品、マダラ練製品） 〈事業量〉 ・大学等研究機関との共同研究数 4件
	59 産学官連携研究開発事業／産学官連携促進 〈目 的〉 大学等の研究機関や金融機関と連携した取組みを推進し、新産業の創出などを促進する 〈内 容〉 産業クラスター創造研究会活動支援など 〈事業量〉 ・産学官金労連携による研究成果件数 20件
	60 産学官連携研究開発事業／サケ・マス養殖 〈目 的〉 大学等の研究機関や金融機関と連携した取組みを推進し、新産業の創出などを促進する 〈内 容〉 サケ・マス養殖に向けた調査研究など 〈事業量〉 【平成29年度以降実施】
	61 輸出促進支援事業 〈目 的〉 海外での販路開拓に意欲的に取り組む事業者等に対し、人材育成や輸出環境の整備を図る 〈内 容〉 根室水産物の輸出を促進するための各種事業を展開（貿易実務講座、産地PR・国内商談会など） 〈事業量〉 ・海外販売促進活動実施回数 6回 ・招聘バイヤー企業数 延べ16社
	62 海外市場調査支援事業 〈目 的〉 市内中小企業の海外市場向けの情報発信力を強化し、グローバルな視点に立った地域振興策を推進する 〈内 容〉 海外市場調査支援員の配置、事業者からの相談対応 〈事業量〉 ・輸出に取り組む事業者からの相談件数 延べ158件

事業名/概要/事業量（2ヵ年分）など	
具 体 的 な 事 業	63 商工業振興事業/ものづくり事業補助 〈目 的〉 地元企業の経費負担の軽減を図り、地域産業の振興及び雇用拡大を図る 〈内 容〉 新製品等の開発や販路開拓を行う企業等への支援 〈事業量〉 ・ものづくり事業補助件数 延べ5件
	64 水産物普及推進事業 〈目 的〉 根室の新鮮で良質な水産物の普及宣伝により、販路拡大や地域経済の活性化に繋げる 〈内 容〉 根室産水産物・水産加工品の普及宣伝及び販路拡大など 〈事業量〉 ・販売・PR事業参加者数 延べ149人
	65 KONSEN（根釧）魅力創造ネットワーク推進事業【民間等】 〈目 的〉 「食」をテーマに地域経済が成長・発展し、活力あふれる地域を目指す 〈内 容〉 地域水産資源の情報発信、販路開拓、商品開発、地域資源の高付加価値化 〈事業量〉
	66 根室応援ファンド創設事業【民間等】 〈目 的〉 地域資源を活用する事業の資金調達の仕組みを構築し、産学金官が一体となった取組みを支援する 〈内 容〉 地域資源を活用した事業に対する資金の調達 〈事業量〉
	67 大地みらい信用金庫札幌オフィス「みらいカフェCOCORO」運営事業【民間等】 〈目 的〉 根室・釧路圏と札幌圏のつなぎ役として、販路拡大や付加価値向上を支援する 〈内 容〉 ふるさとの魅力を伝える発信基地「みらいカフェCOCORO」を設置・運営 〈事業量〉 「みらいカフェCOCORO」の設置・運営
	68 地域ものづくり産業振興事業【民間等】 〈目 的〉 地域におけるものづくり産業の発展と振興を図る 〈内 容〉 優れた技術や製品を有する企業等が商談会の開催等 〈事業量〉 【平成29年度以降実施】
	69 食のブラッシュアップ・販路拡大事業【民間等】 〈目 的〉 地域の食品産業の育成・強化を図り、地域経済の活性化を推進する 〈内 容〉 地域の食品の販路拡大、商流構築を図る商談会の開催等 〈事業量〉 【平成29年度以降実施】
	70 海外事業展開サポート事業【民間等】 〈目 的〉 海外進出を検討する企業を支援し、経営基盤の育成や地域経済の活性化を図る 〈内 容〉 市内企業に対し海外進出を踏まえた市場調査や現地視察のアテンドなどの支援 〈事業量〉 【平成29年度以降実施】

（イ）交流人口の拡大

①長期滞在者など交流人口の誘客強化と本格移住の促進

求人・求職者情報の収集・提供体制の強化や、就労支援を充実し、都市部に暮らす若い女性をはじめ、医療従事者や介護人材などの青年層の根室市への移住を促進するとともに、都市部に暮らす団塊世代をターゲットとして、移住体験「ちょっと暮らし」の利用を促進し交流人口の拡大を図る。

〔重要業績評価指標（KPI）と達成状況〕

- ・根室市への移住者数※ ⇒ 5年で25人増加

策定時	H27	H28	H29	H30	H31
—	8人 (累計8人)	2人 (累計10人)			

※移住者数は、根室市移住相談ワンストップ窓口への相談者のうち、根室市に移住された方とする。

- ・移住相談ワンストップ窓口への相談件数

⇒ 5年で年間相談件数50件とし年間18件増加

策定時	H27	H28	H29	H30	H31
32件	39件 (7件↑)	35件 (4件↓)			

- ・長期滞在者の滞在日数

⇒ 5年で年間延べ1,000日間とし年間770日間増加

策定時	H27	H28	H29	H30	H31
230日間	1,614日間 (1,384日間↑)	2,180日間 (566日間↑)			

※達成状況については全て延べ日数

◀ 内部検証結果 ▶

対象年度	検証結果	今後の課題と対応方向
H27	B 概ね順調に進んでいる。	首都圏での移住志向の高まりとともに、団塊世代を中心に長期滞在者の滞在日数も飛躍的に伸びたところであり、目標値の上方修正を行うとともに、今後はこうした交流人口を定住につなげる事やターゲットを若年層に絞った事業も検討していく必要がある。
H28	B 概ね順調に進んでいる	重要業績評価指標（KPI）の状況から、「B 概ね順調に進んでいる」と評価できる。 今後は、「長期滞在者の滞在日数」が当初設定した目標値の2倍を超えている状況を踏まえ、目標値修正に向けた考え方の整理を行い、修正を図る必要がある。

[具体的な事業の実施状況]

事業名/概要/事業量（2ヵ年分）など	
具 体 的 な 事 業	<p>- 医師及び医療従事者修学資金貸付事業【再掲】</p> <p>〈目 的〉 将来にわたり医師及び医療従事者を確保し、医療体制の充実を図る</p> <p>〈内 容〉 市内で勤務する医師及び医療技術者に対する返済免除型修学資金の貸付</p> <p>〈事業量〉 ・修学資金貸付件数 延べ 83 件 ・修学資金貸付金返済免除件数 16 件 ・貸付者のうちU I ターン就職者数 12 人</p>
	<p>- 介護従事者修学資金貸付事業【再掲】 ※平成 28 年度新規事業</p> <p>〈目 的〉 市内で介護福祉士として就職する意思がある学生の資格取得を支援し、介護従事者の確保を図る</p> <p>〈内 容〉 一定条件を満たした場合に償還猶予及び免除規定がある修学資金の貸付</p> <p>〈事業量〉 修学資金貸付件数 0 件</p>
	<p>71 市有地分譲事業／移住者向け</p> <p>〈目 的〉 移住者等を対象として市有地を分譲し、移住促進を図る</p> <p>〈内 容〉 移住者等向けの市有地分譲</p> <p>〈事業量〉 ・測量、公募の実施</p>
	<p>72 地域おこし協力隊推進事業</p> <p>〈目 的〉 都市部の人材を受け入れ、地域おこし活動を通じて地域に根付き、隊員の定住及び定着を図る</p> <p>〈内 容〉 地域おこし協力隊の受入、協力隊活動による新たな魅力の発掘など</p> <p>〈事業量〉 ・地域おこし協力隊の受入人数 3 人</p>

事業名/概要/事業量（2カ年分）など	
具体的な事業	73 定住移住促進事業
	〈目的〉 移住者の受入れによる交流人口の拡大と市民との交流を促進する
	〈内容〉 移住体験住宅等の管理運営やワンストップ窓口の設置など移住促進施策の推進
	〈事業量〉 ・移住体験住宅の運用戸数 5戸 ・移住相談件数 延べ74件
	74 空き家等対策推進事業[民間等]
	〈目的〉 増加する空き家の有効活用や維持を支援し空き家対策を推進する
〈内容〉 所有者と利用者とのマッチング支援や維持補修に関する低利率融資などの支援	
〈事業量〉	

②世界に誇る自然、歴史、食の魅力を発信する観光プロモーションの強化

欧州客をターゲットにしたエコツーリズムや、国内客をターゲットにした歴史や食の魅力についてのシティプロモーションを展開し、一元的に国内外へ情報発信する。

〔重要業績評価指標（KPI）と達成状況〕

- ・冬期間における観光客入込数の割合

⇒ 5年で20.0%とし3.1ポイント向上

策定時	H27	H28	H29	H30	H31
16.9%	16.0% (0.9↓)	18.0% (2.0↑)			

- ・外国人宿泊客数 ⇒ 5年で年間2,500人とし139人増加

策定時	H27	H28	H29	H30	H31
2,361人	2,305人 (56人↓)	2,781人 (476人↑)			

※達成状況については全て延べ人数

- ・観光客入込数のうち宿泊者数の割合

⇒ 5年で18.0%とし1.5ポイント向上

策定時	H27	H28	H29	H30	H31
16.5%	17.9% (1.4↑)	20.0% (2.1↑)			

《 内部検証結果 》

対象年度	検証結果	今後の課題と対応方向
H27	C やや遅れている。	既存事業の取組み等により野鳥観光等の知名度が高まっているが、より効果的に観光事業を展開するため、シティプロモーションの立案を急ぐ必要がある。
H28	B 概ね順調に進んでいる	重要業績評価指標（KPI）の状況から、「B概ね順調に進んでいる」と評価できる。 今後は、各事業のブラッシュアップ、未着手事業の早期展開を図り、更なる交流人口の拡大を目指す。

[具体的な事業の実施状況]

事業名/概要/事業量（2カ年分）など	
具 体 的 な 事 業	75 通年型体験観光事業者支援事業 〈目 的〉 一季集中型観光から通年型滞在観光への転換を図り、誘致促進・交流人口の拡大を目指す 〈内 容〉 「新たな観光メニューの造成」や「既存メニューの強化・充実」に取り組む事業者を支援 〈事業量〉 ・新規体験メニュー数 2件 ・通年型体験事業者支援補助件数 延べ4件
	76 根室市PR出展事業 〈目 的〉 地域の魅力を首都圏で情報発信し、交流人口の拡大を図るとともに、地域経済の活性化に繋げる 〈内 容〉 首都圏における地元根室の物産・観光・自然・風土等のPRの実施 〈事業量〉 ・首都圏PR出展会場来場者数 延べ18,000人
	77 自然ガイド等育成事業 〈目 的〉 観光に関わる幅広い産業が一体となった地域推進体制を構築し、交流人口の拡大を図る 〈内 容〉 インタープリター等の育成研修 〈事業量〉 【平成29年度以降実施】
	78 外国人観光客受入環境整備事業 〈目 的〉 高速通信環境の整備による快適な旅行環境の提供とともに外国人観光客の増加を図る 〈内 容〉 公共施設及び民間施設におけるWi-Fi環境の整備 〈事業量〉 Wi-Fi環境整備施設数 21カ所
	79 欧州等を対象にしたシティプロモーション事業 〈目 的〉 地域ブランドの認知度向上と交流・定住人口の拡大を図り、域外資源の獲得への取り組みを推進する 〈内 容〉 有用な資源の可能性を持つ「自然」についてニーズなどの基礎調査を実施 〈事業量〉 ・地域グローバル観光推進戦略基礎調査実施回数 1回 ・フォーラム開催回数 1回
	80 根室地域グローバル観光推進事業【民間等】 〈目 的〉 根室の観光資源の観光プロモーションを通じて観光地ブランドを確立する 〈内 容〉 観光ブランドの確立のため根室版DMO※を設立し観光産業の振興を図る 〈事業量〉
	- 根室地域グローバル観光推進事業 〈目 的〉 根室の観光資源の観光プロモーションを通じて観光地ブランドを確立する 〈内 容〉 観光推進計画の策定など 〈事業量〉 【平成29年度以降実施】
	81 地域おこし協力隊推進事業/野鳥観光推進員 〈目 的〉 観光客の誘致促進・交流人口の拡大を図るとともに、地域おこし協力隊員の定住・定着を図る 〈内 容〉 地域おこし協力隊員の受入、野鳥観光分野の推進を図る 〈事業量〉 ・野鳥観光推進員の受入人数 1人
	82 バードウォッチング観光推進事業 〈目 的〉 野鳥観光環境の充実による新たな観光客の掘り起こしなど観光客の誘致促進や交流人口の拡大を図る 〈内 容〉 ・ねむろバードランドフェスティバルの開催、野鳥観察舎の運営 〈事業量〉 ・ねむろバードランドフェスティバル来場者数 延べ1,500人 ・野鳥観察舎（ハイド）の設置数 7基

※DMO：Destination Management/Marketing Organizationの略。様々な地域資源を組み合わせた観光地の一体的なブランドづくり、ウェブ・SNS等を活用した情報発信・プロモーション、効果的なマーケティング、戦略策定等について、地域が主体となつて行う観光地域づくりの推進主体。

